

夏の交通安全県民運動のお知らせ

1 期間 令和7年7月21日（月）から7月31日（木）までの11日間

2 運動の重点

- (1) 歩行者は交通ルールを守り、運転者は安全運転を心がけましょう。
歩行者は、横断歩道を渡る、信号を守るなど基本的な交通ルールを守り、横断する時は、運転者に対して手を上げるなどの横断する意思を伝え、安全を確認してから横断しましょう。
運転者は、横断しようとする歩行者がいたら、必ず停止し、歩行者優先の意識を持って運転しましょう。
- (2) 自転車・電動キックボードに乗る際は、ヘルメットを着用しましょう。
- (3) 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の防止

夏の水難を防止しよう

夏場のレジャーでは毎年、海や川などでの事故で尊い命が失われています。



<子供の水難防止>

- 天候の変化に注意し、悪天候の時には海に出ないようにしましょう。
- 危険な場所はないか確認し、危険な場所では子供を遊ばせないようにしましょう。
- 必ず大人が付き添って、子供から絶対に目を離さないようにしましょう。
- 釣りをする時やボートに乗る時などは、ライフジャケットを着用しましょう。

SNSをきっかけとする児童の犯罪被害の防止

SNSをきっかけとして、児童が性犯罪等に巻き込まれる事件が多く発生しています。

SNSやオンラインゲームは楽しくて便利なツールですが、危険もひそんでいることを理解して、子供が被害にあわないために気をつけましょう！

交番広報つるた

鶴田交番
TEL 22-2539

特殊詐欺の被害をなくそう！！

○青森県内の特殊詐欺被害状況

令和7年6月10日現在の特殊詐欺の認知件数は74件、被害金額は約2億8,644万円となっています。

県内では、いわゆる「架空請求」が横行しています。

架空請求とは？

携帯電話に「アプリの請求が未払いになっている。法的措置に移る。」などと、利用した覚えのない請求が届くこと。

このようなメールなどが届いた場合は、すぐ開かず、相談してください。

6月5日、鶴田乳幼児園において交通安全教室を実施いたしました。



☆ATMでお金を受け取る操作はできません☆

電話やメールによるお金の話は、一人で対応せず、警察や友人に相談してください！